

第九中学校・中央中学校統合委員会 会議録

第 1 2 回

開 催 日 時	平成 23 年 1 月 25 日(火) 午後 6 時 31 分～8 時 23 分	
開 催 場 所	区役所 第 8 会議室	
出席者	委 員	望月清次、高橋登志子、折原烈男、佐藤富代、北村博、森居ふみ子、矢島敏正、増田眞一、山口廣子、田中一夫、山田隆、野上眞一郎、上村広美、染谷孝一郎、宮下彰、鳥海重年、堀江清、佐藤豊、吉村恒治 (敬称略、順不同)
	そ の 他	
	事 務 局	学校再編担当
傍 聴 者	1 人	
会 議 次 第	【議事】 1 統合新校の校名の選定について 2 校章・校歌の検討について 3 統合新校のあり方について 4 その他	

第 12 回 第九中学校・中央中学校統合委員会 会議録 要旨

1 開 会

委員長

これより第12回の統合委員会を開会する。

傍聴を希望される方が1名いる。傍聴を許可したいと思うが、よろしいか。

— 異議なし —

委員長

議事に入る前に、報告事項が3点あるとのことで、先に行う。

(1)委員の辞職について

■統合委員会委員の辞職について、事務局より報告

(概要)

○桃園第二小学校PTA渡部亜紀子委員が平成22年11月30日付で辞職

(後任の委員については、次回の統合委員会で報告できるよう準備中)

委員長

次に「標準服検討部会の検討状況について」、標準服検討部会の部会長より願います。

(2)標準服検討部会の検討状況について

■標準服検討部会の検討状況について、部会長より報告

(概要)

◎第2回部会（平成22年11月15日開催）の議事概要

○標準服のコンセプトについて

- ・第2回の部会では、標準服関係業者から提出されたデザイン画を参考に、標準服の形式を決定していくこととなっていたが、次のような意見があり、デザイン画の提出と同様に、プレゼンテーションでも、男子は「往來のものとは異なる詰襟とブレザータイプの2案」、女子は「セーラータイプとブレザータイプの2案」を、提案してもらうことになった。
- ・女子用のズボンを用意し、選べるようにする。

○プレゼンテーションの実施について

- ・次回（第3回）の部会では、標準服関係業者のプレゼンテーションを実施し、2社を標準服作成候補業者として選定する。

○標準服選定に係る展示会の実施について

- ・標準服作成候補業者として選定した2社により、第九中学校・中央中学校で標準服の展示会を実施し、児童・生徒・保護者などから意見募集をする。

◎第3回部会（平成23年1月13日開催）の議事概要

○学校指定品（標準服）の検討について

- ・標準服関係業者によるプレゼンテーションを実施した。その結果、標準服作成候補業者として2社を一次選定した。

◎次回の開催予定

○第4回標準服検討部会は3月7日18時から区役所会議室で開催を予定

- ・展示会での意見募集結果などを参考に、標準服の形式と標準服作成業者を一つに絞り込む。

委員長

これまでの標準服とは少し違う感じで、皆さんに喜んでもらえるのではないかと思います。

次回の標準服検討部会で一つに絞った結果を統合委員会でお示しいただけるとのことである。

部会長

統合委員会で最終的には意見を取りまとめることになるので、部会としての選定結果を次回3月開催予定の統合委員会でお示ししていきたい。

委員長

デザインなどを見て質問や意見があればお願いしたい。

委員

どれも価格は同じなのか。

部会長

私たちが協議した「標準服のコンセプト」に示したとおりの価格で、どの業者も提示してきた。

今は、生地もよくできていて、家庭でも洗濯できる。上着は窮屈にならないようなものになっていたり、詰襟タイプのカラー部分も柔らかくできていたり、着心地のいいように工夫がなされている。また、雨や汚れをはじく撥水性だとか、そのようなことを総合的に評価して選定したのが、この2社ということである。

委員

デザインによってスカートの長さが違うようだが、これはもう決まっているのか。

部会長

スカートの長さなどの細部はこれから指定していくことになる。

委員

ネクタイやリボンなどはいろいろとあるのか。また、ボタンのデザインもこれから検討していくのか。

部会長

業者がそれぞれの思いでデザインしているが、変えようという意見があれば、変更の余地はあ

る。ボタンもこれからの検討で、例えば校章を入れたものにすることもできると思う。

委員長

業者が提案しているボタンのデザインが町会連合会のシンボルマークにととても似ているので、お知らせしておきたいと思う。

ほかに質問や意見などはあるか。

部会長

一次選定した2社は非常に大きなメーカーで、販売店の確保やアフターケアなども十分に対応できるというメリットを持っていると思う。標準服候補の展示会では、委員の皆さんも直接見ていただけるといいと思う。

委員長

ほかに意見などがないようであれば、「標準服選定に係る展示会の実施について」事務局より報告をお願いする。

(3)標準服選定に係る展示会の実施について

■「標準服選定に係る展示会の実施について」、事務局より報告

(概要)

プレゼンテーションで使用した見本を標準服候補として九中と中央中に展示し、意見募集を行いたいと考えている。意見募集では、それぞれの標準服について、「良いと思った理由」や「こうしたらもっと良い」という意見を求めたいと考えており、それらの意見を参考にしながら、部会で1社1形式に絞っていききたい。(展示会の期間や広報については次のとおり)

<標準服見本の展示>

○期間等

第九中学校 2月12日(土曜日)から2月14日(月曜日)までの3日間

中央中学校 2月18日(金曜日)から2月20日(日曜日)までの3日間

(両校とも平日は9時から17時まで、土日は10時から16時までの予定)

○展示場所

第九中学校 平日は会議室前、土日は玄関ロビー

中央中学校 平日は校長室前、土日は正面玄関

○展示内容

標準服見本

○意見募集の実施

標準服選定の参考とするため、児童・生徒・保護者等に意見募集を実施。

意見募集用紙の記入は任意とする。

<標準服見本展示の広報について>

チラシを作成し、第九中学校・中央中学校および関係小学校6校(桃園第二小学校、谷戸小学校、野方小学校、啓明小学校、新井小学校、桃花小学校)を通じて各家庭に配布。また、統合委員会ニュースにも掲載できるように調整していく。

委員長

標準服選定に係る展示会のことについて、質問や意見があればお願いしたい。

ないようなので、議事に入る。

2 議 事

議事(1)統合新校の校名の選定について

委員長

最初に、統合新校の校名の選定についてである。前回の統合委員会で各委員による投票を行い、統合新校の校名候補は五つになっている。今日は、一つの校名に絞り込み、統合委員会としての意見を取りまとめたいと思っている。事務局より資料の説明をお願いする。

■各委員から出された校名候補などについて、事務局より説明
(概要)

資料には、前回の統合委員会で各委員に一つずつ投票していただいた結果、選ばれた五つの校名候補を記している。また、前回の協議では「中野」という校名がよいという意見が出されていたので、議事録から抜粋して記している。他の校名を推薦する発言は特になかった。

○各委員による投票の結果、絞り込まれた五つの校名候補(50音順)

番号	名称	ふりがな	応募者が記載した理由(主なもの)
1	育英	いくえい	育ち、はぐくむという発想から。
2	桜花	おうか	中野通りの美しい桜並木の近くに学校がある。現中央中の桜の木も見事なのでピッタリだと思ったから。
3	聖徳	せいとく	「立派な徳をつむ」学校を目指して。
4	中野	なかの	中野の中心にあり、所在地の地名でもある。わかりやすい、自然。南中野、北中野との整合性もある。
5	中野桜花	なかのおうか	

○前回の協議で委員から出された「中野」という校名がよいという意見
(他の校名を推薦する委員の発言はなかった)

- ・中野区の中央にあり、現中央中の位置に新しくできる学校にふさわしい。また、「北中野」と「南中野」という学校があるので、整合性もある。
- ・中野区の中心にできる新しい学校ということで「中野」が1番いい。
- ・中野区の中学校を代表する1番の学校を目指そうとしているので、そういう意味では、ずばり「中野」という地名を校名にしてしまうのがいいのではないか。まさに中野の真ん中にあり、中野駅にも近いということもある。中野区では十一中まではナンバースクールで、その後にはナンバースクールでない校名ができ、「北中野」「南中野」という校名がある。今であれば「中野」という校名をつけることができる。
- ・目指すところは中野区のモデル校である。
- ・「中野」は所在地でもある。今しかつけられない校名。

委員長

皆さんいかがか。どの校名がふさわしいなどの意見をいただきたい。

委員

前回の協議では、圧倒的な支持のある校名が「中野」だったと思う。

委員長

前回の協議から時間があつたが皆さんのお考えはいかがか。改めて意見をお願いしたい。

委員

区の中心地でもあるし、「中野」がよいのではないか。私の地域でもどのような校名になるのだろうと非常に興味を持たれており、卒業生からは「中野」という校名が一番いいのではないかという話が出ている。私は、「中野中学校」という校名がふさわしいと思う。

委員長

「中野区立中野中学校」がふさわしいという意見であるが、皆さんいかがか。

委員

学校名に地名をつけるというのも一つの方法だと思う。この「中野」という校名は、今しかつけられない。場所的なイメージとしては、区の中央に位置しているので「中央」という意見などもあったと思うが、これまでの校名が使えないということから、「中野」という校名は非常に合

っていると感じている。

委員

前回の協議で、PTAの中で話をしている中でも「中野」という校名が1番いいという意見が多いと発言させていただいた。理由としては、地理的にも中野区の中心にできる新しい学校であり、これからの中野を象徴する学校になってほしいという願いもあるということである。私が聞いた限りでは1番多い意見だった。

委員長

他のPTAの中でも、そのようなご意見であるか。

委員

私は、たくさんの保護者の皆さんに聞いたわけではないが、「中野」という声割と多かった。あとは「桜」というイメージも多かったと思い、私は「中野桜花」がよいのではないかなと思った。両校の校章の由来が桃からできていることをあまり知らなかったが、イメージ的には中野通りの桜もきれいで、それが九中と中央中の間を取り持つようなことから「中野桜花」がふさわしいかなと思っていましたが、シンプルな「中野」という校名もいいのかなという考えである。

委員長

「中野」という校名を推す意見が多いようである。ほかの皆さんはいかがか。

委員

地名からも「中野」がふさわしいのかなと思う。

委員長

校名は将来ずっと残るものである。他にも意見をいただきたい。

委員

これから通うお子さんのこともあるが、学校がなくなってしまうという両校の卒業生は、中野区の中心でもあるし「中野」ということにこだわるのではないかなと思う。

委員

「中野」以外の校名は私立校と重なってしまう気がするので、やはり「中野」がいいと思う。

委員長

ほかはいかがか。よろしいか。

皆さんからの意見も出尽くしたと思う。それでは、これまでの協議を踏まえ、この統合委員会としては、九中と中央中の統合新校の校名候補は「中野区立中野中学校」ということで意見を取りまとめたいと思う。よろしければ拍手でご了承いただきたい。

— 異議なし、拍手 —

委員長

それでは、全会一致でそのように決定する。

なお、本日取りまとめた校名候補は、後日、教育委員会へ報告する。その報告については、統合委員会を代表して委員長である私が行きたいと思うがよろしいか。

— 異議なし —

委員長

また、教育委員会へ報告する文面についても、私が事務局と相談しながら進めさせていただくことで一任していただきたいと思うがよろしいか。

— 異議なし —

委員長

それでは、そのように報告させていただく。

今後、校名を決定していくまでの予定と統合委員会ニュースでの公表について、事務局から説明をお願いする。

事務局

統合委員会でもとめていただいた校名候補は、2月初旬に委員長から教育委員会に報告していただき、教育委員会で協議し、4月に「中野区立学校の設置及び廃止」「中野区立学校設置条例の一部改正手続き」を議決、6月の区議会第2回定例会において議案を上程し、審査、議決という流れになる。この区議会の議決をもって正式に校名が決定することになる。

また、この校名候補は、2月に発行予定の統合委員会ニュース第12号に掲載し、公表していくことを考えている。

委員長

では、そのように手続きを進めていただきたいと思う。校名の正式決定は、6月の区議会定例会の議決を得られた後になるとのことで、皆さんよろしくお願ひしたい。

委員

2月には統合委員会ニュースで公表するとのことによろしいのか。

委員長

統合委員会では、校名候補として「中野区立中野中学校」を選定したのだということと2月の統合委員会ニュースに掲載して公表していくものである。

校名のことについて、ほかによろしいか。

ないようなので、以上のように手続きを進めていくのでよろしくお願ひしたい。

議事(2)校章・校歌の検討について

委員長

次の議事に移る。

統合新校の校章と校歌の検討について、事務局より説明をお願いする。

■校章の選定方法等について、事務局より説明

(概要)

<デザインの募集について>

○募集する場合、次のような事項の検討が必要となる。

- ・募集範囲（校名募集と同様、両校の生徒・保護者・教職員、その他）
- ・募集期間
- ・条件等（校名を入れる、1人1点のみの応募とする、条件なしなど）

○募集しない場合、どのようにしてデザインを考えていくのか検討が必要となる。

- ・統合委員会で基本的な事項を決め、専門家に依頼する。（点数を提案してもらう）
- ・すべて専門家に依頼する。（点数を提案してもらう）
- ・その他

<選定方法>

○アンケートを実施する場合、次のような事項の検討が必要となる。

- ・方法（すべてのデザインを対象に実施、統合委員会で件数を絞り込んでから実施など）
- ・範囲

○アンケートは実施しない場合

- ・統合委員会で選定する。

<検討スケジュール（案）>

- ・1月、3月：検討方法の協議
- ・4月：デザイン募集を行う場合は募集手続き
- ・5月：デザイン案の協議
- ・6月：アンケート調査を行う場合は調査手続き
- ・9月までに校章決定

<当区の例（参考）>

○平和の森小学校

- ・統合する野方小学校・沼袋小学校の児童・保護者、教職員、地域住民などを対象に校章のデザインを募集。67点の応募があった。
- ・統合委員会で選定した3点の手書きの作品について、専門家にデザイン化を依頼。
- ・デザイン化した3点と、完成品に近い8点をあわせた11点の中から1点を統合委員会にて決定。

○緑野中学校の例

- ・統合する第六中学校・第十一中学校の美術部を中心とした生徒を対象に校章のデザインを募集。42点の応募があった。
- ・応募された42点の中から統合委員会で4点到り込み、専門家にデザイン化を依頼。
- ・デザイン化した4点の中から1点を統合委員会にて決定。

○南中野中学校の例

- ・統合する第一中学校・中野富士見中学校の生徒・保護者、教職員を対象に校章のデザインを募集。142点の応募があった。
- ・応募された142点の中から統合委員会で5点到り込み、専門家にデザイン化を依頼。
- ・デザイン化した5点の中から1点を統合委員会にて決定。

<他区の例（参考）>

○杉並区立天沼小学校の例

- ・統合する杉並第五小学校・若杉小学校の児童・保護者、地域住民などを対象に校章のデザインを募集。105点の応募があった。
- ・応募された105点の中から統合協議会での投票により選ばれた18点の候補について、再度児童・保護者、地域住民などにアンケート調査を実施。
- ・二度目のアンケートで選ばれた1点を統合協議会にて決定。

○足立区立千寿小学校の例

- ・統合する千寿小学校・千寿第二小学校の教員へ校章のデザインを作成依頼。教員がデザインした校章6点について、児童・保護者を対象にアンケート調査を実施。同時にデザイン募集も行った。デザイン募集では55点の応募があった。
- ・教員がデザインした6点のうちアンケートで一番得票数が多かった作品と、応募された55点の中から統合地域協議会での投票により選ばれた3点、あわせて4点の候補について、再度児童・保護者にアンケートを実施。
- ・二度目のアンケートで選ばれた1点を統合地域協議会にて決定。

○練馬区立光が丘春の風小学校の例

- ・統合準備会だよりにて校章のデザインを募集。応募用紙はホームページにも掲載。270点の応募があった。
- ・応募された270点の中から統合準備会での協議により校章の基本となる図案を選定。
- ・基本となる図案をもとに統合する両校で調整を行い決定。

○北区立十条富士見中学校の例

- ・北区に勤務経験がある教員へ校章のデザインを作成依頼。教員がデザインした校章10点について、統合する十条中学校・富士見中学校の生徒、教職員を対象にアンケート調査を実施。
- ・アンケート結果を参考に1点を統合推進委員会にて決定。

■校歌の制作について、事務局より説明

(概要)

<校歌制作の時期について>

○統合新校設置前に校歌を制作する場合

- ・開校時に校歌があるので、開校式・入学式に校歌斉唱ができる。
- ・統合前に新校歌を練習することができ、統合新校への期待感の醸成に役立つと考えられる。

○統合新校設置後に校歌を制定する場合

- ・統合新校の児童が参加して校歌を制定することができる。
- ・統合新校の教育目標などが明確となっていることから、教育目標などに関連する歌詞を盛り込むことができる。
- ・校歌の発表時期が課題となる。

＜統合新校設置前に校歌を制作する場合、次のような方法が考えられる＞

○校歌に入れたい歌詞や単語を募集し、その結果を基に統合委員会で協議する。

（この場合には、校歌に入れたい歌詞や単語を統合委員会で選定し、作詞するか、専門家に作詞を依頼することになる。また、作曲について別途検討が必要となる。）

- ・校名と同様に、第九中学校・中央中学校の生徒・保護者・教職員、地域住民などに歌詞や単語を募集する。
- ・第九中学校・中央中学校の生徒・保護者・教職員に歌詞や単語を募集する。

○校歌に入れたい歌詞や単語を、統合委員会の各委員から出していただき協議する。

（この場合には、校歌に入れたい歌詞や単語を統合委員会で選定し、作詞するか、専門家に作詞を依頼することになる。また、作曲について別途検討が必要となる。）

○両校の音楽・国語担当などの教員に制作を依頼する。

○最初から専門家に依頼する。

＜統合新校設置前に校歌を制作する場合の検討スケジュール（案）＞

- ・1月、3月：検討方法の協議
- ・4月：歌詞等の募集を行う場合は募集手続き
- ・5月：歌詞等の協議（依頼先、依頼方法の協議・決定）
- ・11月：校歌決定

＜当区の例（参考）＞

○平和の森小学校の例

- ・統合する野方小学校・沼袋小学校の児童・保護者、教職員、地域住民などを対象に校歌に取り入れたい言葉（単語・フレーズ）を募集。123点の応募があった。
- ・作詞・作曲とも専門家に依頼。応募されたフレーズ等を参考に作詞家に渡す。

○緑野中学校の例

- ・統合する第六中学校・第十一中学校の生徒（統合新校の第1期卒業生）を対象に校歌のイメージと校歌に取り入れたい言葉（単語・フレーズ）を募集。145点の応募があった。
- ・作詞・作曲とも専門家に依頼。応募されたフレーズ等を参考に作詞家に渡す。

○南中野中学校の例

- ・統合する第一中学校・中野富士見中学校の生徒・保護者・教職員を対象に校歌に取り入れたい言葉（単語・フレーズ）を募集。506点の応募があった。
- ・作詞・作曲とも専門家に依頼。応募されたフレーズ等を参考に作詞家に渡す。

＜他区の例（参考）＞

○杉並区立天沼小学校の例

- ・統合する杉並第五小学校・若杉小学校の児童・保護者、地域住民を対象に校歌に入れたい言葉（単語・フレーズ）を募集。76点の応募があった。
- ・応募された76点をもとに「真っ直ぐに成長する『杉』をイメージし、子どもたちにわかりやすく親しみやすい」というコンセプトを統合協議会にて決定。
- ・作詞・作曲ともに専門家に依頼。コンセプトを作詞家に伝える。

○足立区立千寿小学校の例

- ・統合する千寿小学校・千寿第二小学校の児童・保護者を対象に校歌の歌詞や歌詞のフレーズを募集。
- ・「千住の街」と統合新校「千寿小学校の児童」をイメージして、校歌選定委員会にて選定し、作詞した。

○練馬区立光が丘春の風小学校の例

- ・統合準備会だよりにて校歌に入れたい言葉（単語・フレーズ）を募集。応募用紙はホームページにも掲載。705点の応募があった。
- ・作詞・作曲とも専門家に依頼。応募されたフレーズ等を資料として作詞家・作曲家に渡す。

○北区立十条富士見中学校の例

- ・作詞・作曲とも最初から専門家に依頼。

委員長

まずは、校章について、デザインを募集するかどうかということから決めていきたい。区の先行事例では募集をしてくれているようだが、皆さんからの意見をお願いしたい。

委員

桃花小のときには募集をかけたが、応募されたものには、先生方の合作もあったようにきている。募集することで、新校に親しみが出るのではないかと思う。

委員

例えば、募集しないで専門家に依頼する場合、デザイン関係の専門家はたくさんいると思うが、相手方をどのように選ぶ予定なのか。専門家の選定も含めて統合委員会で検討するということが、事務局

そのとおりである。予算の関係もあるが、皆さんの協議の中で、お知り合いの方に依頼するだとか、そういったことも含めて検討していただきたいと考えている。

委員

緑野中のときには、両校の美術部を中心とした生徒を対象に募集したとある。中学校なので、美術部に限らなくても、いろいろな能力を持っている生徒がたくさんいると思う。自分たちの将来の学校のことなので、九中と中央中の生徒からデザインを募集してはどうかと思う。

委員

募集することはいいことだと思う。緑野中の例をみると、生徒たちが自分たちの学校を自分たちでつくるということで、かなりの件数が集まったようだ。その中から絞り込んで、最終的には校章らしいデザインにするために、専門家の手直しもあると思うが、そのような過程を経て自分たちの学校をつくるということは、大変大事なことだと思う。

委員

専門家にデザインを頼むとか、周りの地域の大人がデザインをすとかではなく、自分たちの学校のことであるので、ぜひ生徒たちに募集をかけて、その中から選んでいく形にできないか。

委員長

校章のデザインを募集するかどうかについて、募集するという意見が多く出されている。募集範囲などの詳細はこれから協議していくが、まずは、募集するということがよろしいか。

— 異議なし —

委員長

では、募集範囲はどのようにするか。ご意見をお願いしたい。

委員

両方の中学校の美術部の生徒だけでなく、生徒全般に募集をかけてはどうかと思う。やはり自分たちの学校ということで、全体の子どもたちに関わらせてあげたいと思う。先生方も指導的な立場ということになると思うが、新しい学校への思い入れもあるので協力をいただけると思う。両校の関係者に募集をかけてはどうか。

委員

子どもに対して募集をかけていくことは非常にいいことだと思う。いろいろなアイデアを持っている子が多いので、美術部の生徒に特化する必要はない。例えば、美術の授業の中で取り上げたいというような話が出るかもしれないし、幅広く生徒全般に募集をかけることでいいと思う。

あとは、関係者として、保護者、教職員、地域にも声をかけて募集していけばよいのではないかと。

委員長

募集範囲は、生徒、保護者、教職員、それから地域住民まで広げるか。

委員

校名募集をしたときと同じように考えて、募集範囲には地域住民も含めてよいのではないかと。

委員

地域住民まで範囲を広げてしまうと、絞りようがなくなってしまう。やはり、子どもたちの関心が一番強いと思うので、子どもたちに任せてあげたい。

委員長

では、募集範囲は、九中と中央中の生徒、保護者、教職員までとするか。

委員

将来通学する中学校という意味で、通学区域内の小学生は対象とするのかどうか。

委員

自分が通う学校の校章を考えてくれると思うので、小学生にも募集をかけることはいいことだと思う。小学1年生などは思いをうまく表現できないかもしれないが、高学年であれば、ある程度は描けるのではないかと。

委員

あまり間口を広げすぎても収拾がつかなくなるので、通学区域の小学校6校の5・6年生というように限定してもよいのではないかと。

委員長

確認のため、関係する小学校6校の校名を挙げてほしい。

事務局

桃園第二小学校、谷戸小学校、野方小学校、啓明小学校、新井小学校、桃花小学校である。

委員長

小学生は5・6年生を対象にしてはどうかという意見が出ているが、いかがか。

委員

低学年でも出してくる子はいるのではないかと。

委員

あまり範囲を広げてしまっても、選ぶ段階で収拾がつかなくなるのも困ると思う。

委員長

それでは、校章デザインの募集範囲は、九中と中央中の全生徒、保護者、教職員と通学区域内の小学校6校の児童5・6年生、保護者、教職員とすることよろしいか。

— 異議なし —

委員長

では、そのように進める。募集期間やスケジュールなどについて、再度、事務局より説明をお願いしたい。

事務局

校旗などの準備を踏まえると、9月までには校章を決定したいと考えている。逆算すると、募集期間は大体4月いっぱいまでできないかと思っている。

校章デザインを募集した後の選定方法として、校名と同じようにこの統合委員会の中で絞っていくのか、あるいは、絞り込む過程でアンケートを取り入れるかどうかによっても、スケジュールが変わってくると思う。アンケートの方法としては、例えば、応募された校章デザインが200ぐらいあったとして、それらすべての中からどれがいいかと関係者にアンケートをする方法、または、統合委員会で5個ぐらいの候補に絞ってからアンケートをする方法などが考えられる。これらも併せて、協議していただきたいと思う。

委員長

募集期間については、4月頃が適切だろうとのことである。学校は新学期となるがよろしいか。

委員

4月の募集で構わないと思う。

委員長

それでは、募集期間を4月中として手続きを進めたい。

次に、デザイン募集後の選定方法について、ご意見をお願いしたい。

委員

校名と同じように、この統合委員会の中で少しずつ絞り込んでいけばよいのではないか。

委員長

デザインということで、私たち統合委員の中だけで絞っていくというのも結構大変ではないかと思うが、いかがか。

委員

私たちも専門家ではないので、なかなか難しそうだ。

委員

学校の中でどのくらい応募があるかわからないが、学校の中である程度絞り込んでもらってはどうか。

委員長

学校に絞り込んでもらうのは厳しいと思う。

委員

やはり、統合委員会で絞っていくことだと思う。絞り込む過程で学校などにアンケートをかけるかどうか、決めればよいと思う。

委員長

絞り込む過程で、アンケートを取り入れるか、あるいは、アンケートは取り入れずに統合委員会で絞っていくか、いかがか。

委員

統合委員会の中で責任を持って絞っていくことでいいと思う。

委員

デザインを募集するときには、こういったイメージでこの校章をデザインしたのだというコメントを書いてもらうのか。それがないと、統合委員会で選定していくにしても難しいと思う。

委員長

当然、デザインした校章の説明などを書く欄は設けると思うが。

事務局

校章デザインの応募用紙の内容は、皆さんに協議していただいたうえで進めていきたいと考えている。本日は参考資料として、平和の森小学校のときの応募用紙をお配りしているのでご覧いただきたい。そこにはデザインに込めた思いなどを書いていただく欄を設けている。統合委員会の中で選定していくときにも、あまり上手ではないデザインであっても、子どもたちが込めた思いなどから解釈して尊重したいという意見もあった。応募された中からいくつかのデザインを統合委員会で選定し、それを元に校章図案として作成してもらう作業を業者に委託した。この校章図案化されたものを見ながら、さらに統合委員会で議論して絞り込んでいった。区の先行事例でアンケートを取り入れていないのは、アンケートの得票数だとかの結果に左右されてしまうので、統合委員会の中で絞っていくことが望ましいとの協議がなされたためである。

委員長

応募された校章デザインから、絞り込む過程でアンケートを取り入れるかどうかについて、アンケートはしないで統合委員会で絞っていくという意見が出されているが、そのように進めてよろしいか。

— 異議なし —

事務局

本日、募集の条件などについて、もう少し詳しく協議して決めていただければ、事務局でその内容を反映させた応募用紙の案を作成し、次回の統合委員会でお示ししたいと考えている。

委員長

では、条件などについての詳細を協議していきたい。まず、校章デザインに校名を入れることを条件とするかどうかについて、いかがか。

委員

あえて、条件にしなくてもよいのではないか。例えば、協議していく中で、デザインによっては校名が入ったほうがふさわしいというような場面もあると思う。

委員長

募集のときには、校章デザインに校名を入れることを条件とせず、後で私たちが選定していく中で考えようというご意見であるが、よろしいか。

— 異議なし —

委員長

次に、応募数については1人1点のみとするか、あるいは、複数の応募も可とするか、いかがか。

数が多くても大変なことになってしまうので、1人1点のみがいいと思うが、皆さんいかがか。

委員

私も同意見である。收拾がつかなくなってしまうとも困ると思う。

委員長

応募数については1人1点のみということでよろしいか。

— 異議なし —

委員長

そうすると、ただいま協議してきた内容で、関係小学校の5・6年生とか1人1点のみとかいうことなどから考えると、応募用紙には学校名や学年、氏名などを書く欄を設ける必要があると思う。無記名で応募いただくわけにはいかないと思うが、いかがか。

委員

校章のデザインを応募するのに名前を伏せなければならない理由もないと思う。それに、1人1点のみなどと条件があるので、記名して応募してもらう形でないといけないと思う。

委員

募集対象をある程度限定しているので、だれのデザインなのかわからないのでは困ると思う。

委員

平和の森小学校の応募用紙のように、「記入していただいた氏名・住所などは公表しない」ということを入れておけばよいのではないか。

委員

児童などは、自信を持ってデザインするだろうから、むしろ名前は書きたいのではないか。

委員

地域に募集をかけないので、学校名、学年、氏名を書いてもらえばよいと思う。住所まで書いてもらう必要はないと思う。

委員長

では、応募用紙には、学校名、学年、氏名を書いてもらうこととしたい。

委員

確認であるが、1人1点のみの応募ということは、児童が1点、親が1点というように応募しても構わないということによろしいのか。

委員長

そのようになる。

委 員

保護者が応募する場合には、学校名、学年、児童・生徒名を書いてその保護者だとわかるように書いてもらえばよいと思う。

委員長

それでは、これまでの協議結果を事務局に整理してもらい、次回の統合委員会で応募用紙の案を示していただくこととしたい。

事務局

校章デザインの応募用紙の案をつくるうえで、本日の協議結果を確認させていただく。

募集範囲は、九中と中央中の生徒、保護者、教職員、それから通学区域に関係する小学校6校の5・6年生の児童、保護者、教職員とする。募集期間は4月いっぱいぐらいを目途にする。1人1点のみの応募とすること、デザインに込めた思いなどの説明も書いていただくこと、学校名、学年、氏名を書いていただくこと、これらが本日決まった内容ということで、次回の統合委員会で募集用紙の案をお示ししたい。保護者が応募する場合の記名方法は、工夫したいと思う。

委員長

皆さんよろしいか。

— 異議なし —

委 員

お尋ねしたいが、応募されたデザインの著作権はどのようになるのか。

事務局

区の先行事例でも募集するときには、「応募作品に関する著作権は、中野区（統合新校）に帰属することになる」ということを明記している。デザインを描いた人の著作権ではなく、学校の著作権になるのだということにしていきたいと考えている。

委 員

わかりました。著作権がないと学校では非常に困るのでよろしくお願ひしたい。

委員長

次は、校歌についてである。「校歌の制作について」という資料に基づいて検討していきたい。

まず、校歌制作の時期は、平成24年4月1日の統合新校設置前がいいのか、あるいは設置後がいいのか。せっかくだから、統合前につくってあげたいと思うが、皆さんいかがか。

— 異議なし —

委員長

それでは、統合新校設置前に校歌を制作することで進めたい。

校歌を制作する方法について、皆さんからご意見をお願いしたい。

委 員

私たちが初めから最後まで校歌を制作することは難しいと思う。方法として、歌詞に入れたい単語や1フレーズを生徒などから募集してみることはいいことだと思う。しかし、その募集した単語などを必ず歌詞に入れ込まなければいけないとなると、制作をゆだねられた作詞家は非常に厳しいだろうと思う。例えば、募集した単語などは参考程度にお渡ししてゆだねるという認識でいくのかどうか。

委 員

私もその辺が気になった。資料の中に記されている他区の例では、募集したフレーズから統合協議会が決定したコンセプトを作詞家に依頼しているところもあるようだ。決定したコンセプトだけを作詞家に伝えるのがいいのかわからないが、方向性とかテーマなどがある程度絞り込んでお伝えしたほうがいいのかなと感じる。単純に募集したフレーズを入れ込んでくださいということではなく、新校のイメージとか、目指す方向性とかを文言にして作詞家にお伝えする形がいいのではないかなと思う。

委員

私は、応募されたフレーズを幾つも提示することは構わないと思っている。校歌を制作していただく方に、この地域を歩いていただくなどして統合新校のイメージをしっかりとつかんでいただいたうえで、応募されたフレーズを参考にさせていただくということによろしいのではないかと。制作者の足かせになってはいけないと思う。

事務局

区の先行事例でも今のご意見のような流れで行ってきた。もし、フレーズを募集するという場合には、作詞家にはあくまでも参考にお渡しするということになると思う。

委員

私も、応募された単語やフレーズなどを参考程度に作詞家にお示しすることでいいと思う。桃花小のときも感じたことであるが、制作者がプレッシャーになるような形での細かいことは、指定しないほうがいいのではないかと。思う。

委員長

それでは、校歌に取り入れたい単語やフレーズを募集するという意見が出されているので、そのように進めたい。

募集範囲などについても考えていただきたいが、校章デザインの募集範囲などと同じでいいのかどうか、ご意見をお願いしたい。

委員

新しい学校について考えるという意味では、先ほどの校章デザインと同じ範囲に募集をかけてはどうか。校章のデザインを考えてもらうときに、校歌のフレーズも考えてもらうというのはいいい機会になると思う。

委員

校章のデザインは描けないけれど、校歌に入れたいフレーズは思いつくという人もいるかもしれないので、どちらかだけの応募でも構わないことにすればよいと思う。

委員長

では、校歌のフレーズの募集範囲は、校章デザインと同じ募集範囲として進める。

募集期間も同じで構わないか。

事務局

校歌制作者に依頼していくことなどの制作期間を踏まえると、校歌のフレーズ募集も4月頃がいいのではないかと考えている。

委員長

では、募集期間も校章デザインと同じで4月いっぱいを目途にしたい。

ただいまの、校歌のフレーズ募集のことについて、事務局より確認をお願いしたい。

事務局

校歌に入れたい単語やフレーズの募集を行い、募集範囲と募集期間は、校章デザインと同様にする。募集の範囲と期間が同じなので、一つの応募用紙で校章デザインと校歌のフレーズを募集する案を事務局で作成し、次回の統合委員会で示したいと思う。応募用紙には、校章デザインだけの応募でも、校歌のフレーズだけの応募でも可とする旨を記しておく。

委員長

皆さん、よろしいか。

— 異議なし —

委員長

では、事務局にはそのように準備をお願いしたい。

議事(3)統合新校のあり方について

委員長

次の議事、統合新校のあり方についてである。

まずは、議題の趣旨について事務局より説明をしてもらったあとで、資料に基づき統合新校の教育理念（案）などについて学校より説明をお願いしたい。

■統合新校のあり方について、議題の趣旨を事務局より説明 （概要）

○九中と中央中では、統合新校の開校に向けて再編準備委員会を設置し、教育課程や学校生活、進路指導のあり方などについて、検討いただいているところであるが、このたび、教育理念などについて（案）がまとまったとのことである。

○今日は、このことについて学校より説明していただき、校章や校歌の検討を進めていく際にも参考にしていただきたいと思う。また、教育目標や特色ある教育活動などの教育課程に関わることは、学校が決めていくことであるが、「こういう学校であってほしい」などのご意見をいただき、統合新校の開校に向けて活かしていければと考えている。

■統合新校のあり方について、統合新校の教育理念（案）などを学校より説明 （概要）

○以前、こちらの統合委員会でもお話ししたが、新校の教育のあり方などを検討するにあたり、生徒、保護者、地域の方から、統合新校の教育に関するアンケートをとらせていただいた。

○アンケートの結果を見ると、「どのような生徒に育てたいですか」という項目に関しては、思いやりのある生徒とか、正しい判断力のある生徒、みずから学ぶ生徒というようなこと、あるいは「どのような教育を進めたいか」という項目に関しては、自他を大切に育てる態度を育てる人権教育、責任感と規範意識を高める社会の一員としての資格を育てる教育等々の部分が上位を占めていた。

○これらのアンケート結果を踏まえ、両校の教員で構成する再編準備委員会で検討している中では、前々から言われている、教育に大事な「知(知育)・徳(徳育)・体(体育)」という3本がやはり必要であろうというようなこと、また、「中野区が目指す教育の姿」と照らし合わせて考えていくこととした。

○「案」となっているのは、統合新校が開校したときに「案」がとれて決定となるためである。

<統合新校の教育理念と育てたい生徒像（案）>

◎教育理念 「個性を伸ばし主体性をはぐくむ」

- ・生徒一人ひとりが将来への展望を持ちながら、自己実現に向けて自ら学び、確かな学力や豊かな徳性を身につけ、日々心身を鍛えて努力している。
- ・地域社会の一員としての認識を深め、社会に貢献している。

◎生徒像

- ・生命を尊重し、他を思いやる心をもって人々と協働していく生徒
- ・自ら学び、自らを鍛えていく姿勢や態度を身につけている生徒
- ・社会の一員としての礼儀を身につけ、進んで社会に貢献する生徒
- ・健康維持・体力向上に関心をもち実践している生徒
- ・豊かな表現力、創意工夫を結集し創造的に課題解決を図る生徒

◎教育目標 「英知の風かおり、友愛の情ふかく、常に自らを鍛える生徒」

◎校訓 「創造」「共生」「自律」(SKJ)

※SKJとはそれぞれをローマ字にしたときの頭文字を並べてこのように記している。

○創造

益々変化が激しく、不透明な社会を生きる子どもたちには各教科の基礎・基本を習得させ確かな学力を身につけさせることが要となるが、生涯にわたって自ら積極的に学ぶ姿勢や課題解決に創造的に対処していく考える力が求められる。普通の授業や学校生活の中で創造力

の豊かな子どもたちを育成したい。

○共生

情報機器の発展によって、マスメディアと向き合うことが益々多くなった反面、人と人の face-to-face な会話を通した心の交流が希薄になっている。学校教育では情報機器の利便性を活用する技能を身につけさせながらも心と心の絆を構築することを喫緊の重要課題とし、コミュニケーション能力の育成などを継続的に推進していく必要がある。家庭や地域のみならず、益々進展するグローバルな社会の中で日本人としてのアイデンティティを大切にしながらも人種や言語、文化、考え方など様々な差異を認め合い、お互いに敬愛しあい、人権を重んじながら、積極的な社会貢献の精神をもち、共生して平和な社会を共に実現していこうとする姿勢や態度を身につけさせたい。

○自律

成長段階から判断すると実践には困難さも伴うと予想されるが、自立が遅れ、自らを律することができないケースが多く発生している社会情勢の中で、家庭教育の如何にかかわらず、学校としては家庭の理解・協力を得ながら早めに生徒の自立を促す教育を推進し、併せて自らの感情をコントロールする知恵を体得させて社会人としての基盤である「自律心」を育てたい。

委員長

学校より説明してもらったが、質問や意見があればお願いしたい。

委員

校歌の歌詞にそっくり組み入れたいような言葉もある。

委員

昔は一度つくった教育目標が何十年も変わらないということが多かったが、今は時代の変化が非常に激しいこともあり、状況に応じて、子どもたちの実態とか、地域の実態を見ながら変えていくということもある。それなので、ここでお示した教育目標なども状況に応じて変わっていくということをお含みおきいただければと思う。

委員長

統合新校の教育理念と育てたい生徒像については、このような考え方を基本に両校で検討を進めてもらうことで、皆さんよろしいか。

— 異議なし —

委員長

では、そのようにお願いしたい。

委員

学校の再編準備委員会では、これをベースに両校の教育課程や生活指導上のことなどについて精査し、すり合わせをしながら検討を進めていきたい。

委員長

ほかにないようであれば、次の議事に移る。

議事(3)その他

委員長

それでは、次回の日程について、事務局より願する。

事務局

第4回標準服検討部会を3月7日に開催し、部会として標準服作成業者と標準服の形式を決定することを予定している。この結果を統合委員会に報告して最終決定するため、部会以降に統合委員会を開催させていただきたいと考えている。事務局としては、次回の第13回の統合委員会は、

3月22日の火曜日、午後6時30分から区役所で開催したいが、皆さんの都合を確認していただきたい。

委員長

事務局より、次回の第13回の統合委員会は、3月22日の火曜日、午後6時30分から区役所で開催したいとの提案であるが、皆さんよろしいか。

— 異議なし —

委員長

それでは、そのように開催する。詳しい会場は開催通知で確認してほしい。

本日の統合委員会はこれで終了する。